

事業所PRシート公開サービス実施要領

犬山公共職業安定所

1 趣旨

犬山公共職業安定所（以下「ハローワーク犬山」という。）は、求人者の安定的かつ円滑な人材確保及び求職者の適切な職業選択を援助するため、事業所及び仕事の魅力並びに仕事内容に関する詳細な情報が記載された事業所PRシートを広く公開するサービス（以下「本サービス」という。）を実施します。

2 本サービスの概要

(1) サービス利用者

本サービスは、ハローワーク犬山管内に所在する求人事業所（事業所番号が2313で始まる事業所）に係る一般求人を申し込んでいる求人者が利用できます。

(2) サービス内容

求人者は、事業所及び仕事の魅力並びに仕事内容に関する詳細な情報が記載された事業所PRシートを作成し公開することができます。

ハローワーク犬山は、庁舎又は就職相談会等の会場において、事業所PRシートをポスター又はデジタルサイネージで掲示し、印刷物を求人票とともに求職者に配布します。また、ハローワーク犬山のホームページ「ハローワーク犬山の企業ナビ」において、事業所PRシートを有する求人者の名称を一覧表形式で掲載します。あわせて、求人者がインターネットで事業所PRシートの公開を希望する場合に限り、同ページに掲載します。

事業所PRシートの掲示等の方法及び時期は、ハローワーク犬山が任意に決定できるものとします。

(3) サービスの利用開始

求人者は、本サービスの利用を希望するときは、所定のサービス利用申込書に事業所PRシートの原稿データを添えて、ハローワーク犬山にサービス利用を申し込むことができます。

ハローワーク犬山は、申込み内容を審査し、基準に適合すると認めるときは、サービス利用を承認するものとします。承認通知は、確定原稿データの送付をもって行います。

(4) サービスの利用期間

本サービスの利用期間は、サービス利用を開始した日から求人者の事業年度が終了した日の属する月の翌々月の末日（事業年度が終了した日から2か月経過後の月末）までの間とします。求人者は、利用期間満了後に引き続いてサービス利用を希望するときは、所定のサービス利用継続申込書に事業所PRシートの原稿データを添えて、利用継続を申し込むことができます。

ハローワーク犬山は、申込み内容を審査し、基準に適合すると認めるときは、サービスの利用継続を承認するものとします。承認通知は、確定原稿データの送付をもって行います。

(5) サービスの利用中止

求人者は、所定のサービス利用中止申出書をハローワーク犬山に提出することにより、本サービスの利用を中止することができます。

ハローワーク犬山は、求人者から本サービスの利用中止の申し出があったときは、速やかにサービスの利用中止に係る措置をとるものとします。

(6) 事業所PRシートの作成

事業所PRシートは、ハローワーク犬山が定める様式により、求人者が原稿を作成するものとします。ただし、求人者からハローワーク犬山に対して原稿作成の依頼があるときは、ハローワーク犬山は、事業所を訪問し、求人者の協力を得て原稿を作成することができます。

事業所PRシートには、沿革、事業、特長、福利厚生、人材育成、仕事と家庭生活との両立支援等に関する説明文を記載し、取得した各種認定制度のマーク、施設の外観、作業風景、製品又はサービスがわかる写真等を掲載することができます。ただし、次の事項を必ず記載するものとします。このうち、クからスまでの事項については、事業所又は企業の正社員又は全ての社員に係る情報のいずれかを選択することができます。

- ア 事業所名称
- イ 事業所番号
- ウ 所在地
- エ 事業内容
- オ 会社の特長
- カ 企業の創業年
- キ 事業所の従業員数
- ク 従業員の平均年齢
- ケ 従業員の平均勤続年数
- コ 管理職に占める女性従業員の割合
- サ 前事業年度における従業員一人当たりの平均有給休暇取得日数
- シ 前事業年度における従業員一人当たりの月平均所定外労働時間
- ス 前事業年度における男性従業員の育児休業取得者数

(7) 事業所PRシートの使用条件

求人者は、本サービスを利用している間、自ら行う採用活動において事業所PRシートを使用することができます。

求人者は、事業所PRシートの記載内容を変更するときは、所定の記載内容等変更申込書に原稿データを添えて、記載内容等の変更を申し込むことができます。

ハローワーク犬山は、申込み内容を審査し、基準に適合すると認めたときは、記載内容の変更を承認するものとします。承認通知は、確定原稿データの送付をもって行います。

また、求人者は、所定の記載内容等変更申込書をハローワーク犬山に提出することにより、事業所PRシートのインターネット公開区分を変更することができます。

ハローワーク犬山は、求人者からインターネット公開区分変更の申し出があったときは、速やかに措置するものとします。

3 サービス利用に当たっての留意事項

本サービスを利用するに当たり、求人者は、以下の事項に留意してください。

- (1) 事業所PRシート of 原稿データは、求人票データと同様に、ハローワーク犬山が保有する行政文書とします。
- (2) 本サービスは、無料で利用することができます。また、ハローワーク犬山が求人者に対して画像使用料等の費用、謝礼等を支払うことはありません。
- (3) 事業所PRシートには、法令や公序良俗に反する内容、虚偽又は著しく事実と異なる内容その他不適切と認められる内容は記載できません。また、公開することが適切ではないとハローワーク犬山が認めたときは、サービス利用中であっても事業所PRシートの公開を保留することがあります。
- (4) 事業所PRシートに個人情報（人物の写真等）を掲載する場合、求人者は、当該個人情報の公開について本人の同意を得るものとします。求人者は、個人情報保護法その他関係法令を遵守してください。
- (5) 事業所PRシートに掲載される画像等の著作権、肖像権その他の権利が求人者ではなく第三者にある場合、求人者は、当該画像等がハローワーク犬山又はインターネットで公開されることについて関係者に対して承諾を得るものとします。
- (6) 事業所PRシートは、求職者に対する情報提供の目的のほか、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所がサービス事例を周知・広報し、又は各種施策を実施するために使用することがあります。これらの目的でインターネットに掲載又は印刷物として配布された事業所PRシートは、第三者が複製等を行う可能性があります。
- (7) 事業所PRシートの公開に関連して生じた損害や第三者との紛争について、法令に基づいて責任を負う場合を除き、ハローワーク犬山は責任を負いません。

令和8年3月31日 制定